

## 第2章 はしる：自転車通行空間整備【Passing】

### 自転車通行空間ネットワークの形成

自転車通行空間ネットワークを構築し、自転車利用者のみならず、歩行者が安全・快適に通行できる道路交通環境の創出について検討します。

#### 1. 概要

たかつき自転車まちづくり向上計画の実施計画「はしる」編として、本市の自転車通行空間ネットワーク路線を定めるものです。

#### 2. 整備方針

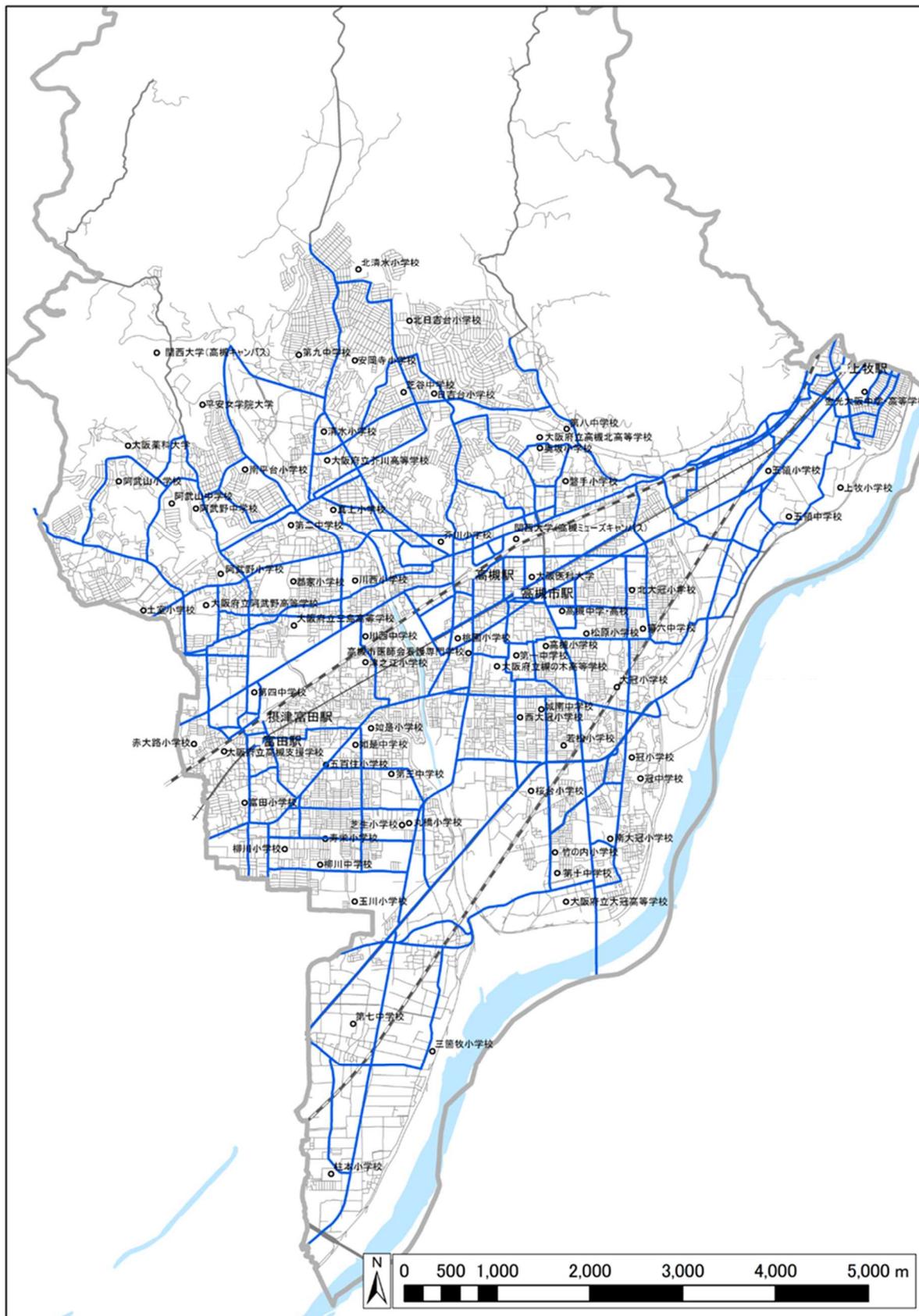
- ①新設道路及び現道拡幅を行う道路における自転車通行空間は、基本計画の選定フローに基づき原則として車道に自転車専用通行帯を整備します。
- ②既存の道路空間を有効活用し、選定フローに基づき自転車通行空間を生み出せるように努めます。
- ③自転車通行空間ネットワーク路線について、道路実情に応じた整備形態を選定し、短期整備路線、中期整備路線、長期整備路線に分類し、計画的に整備を推進します。

#### 3. 計画目標

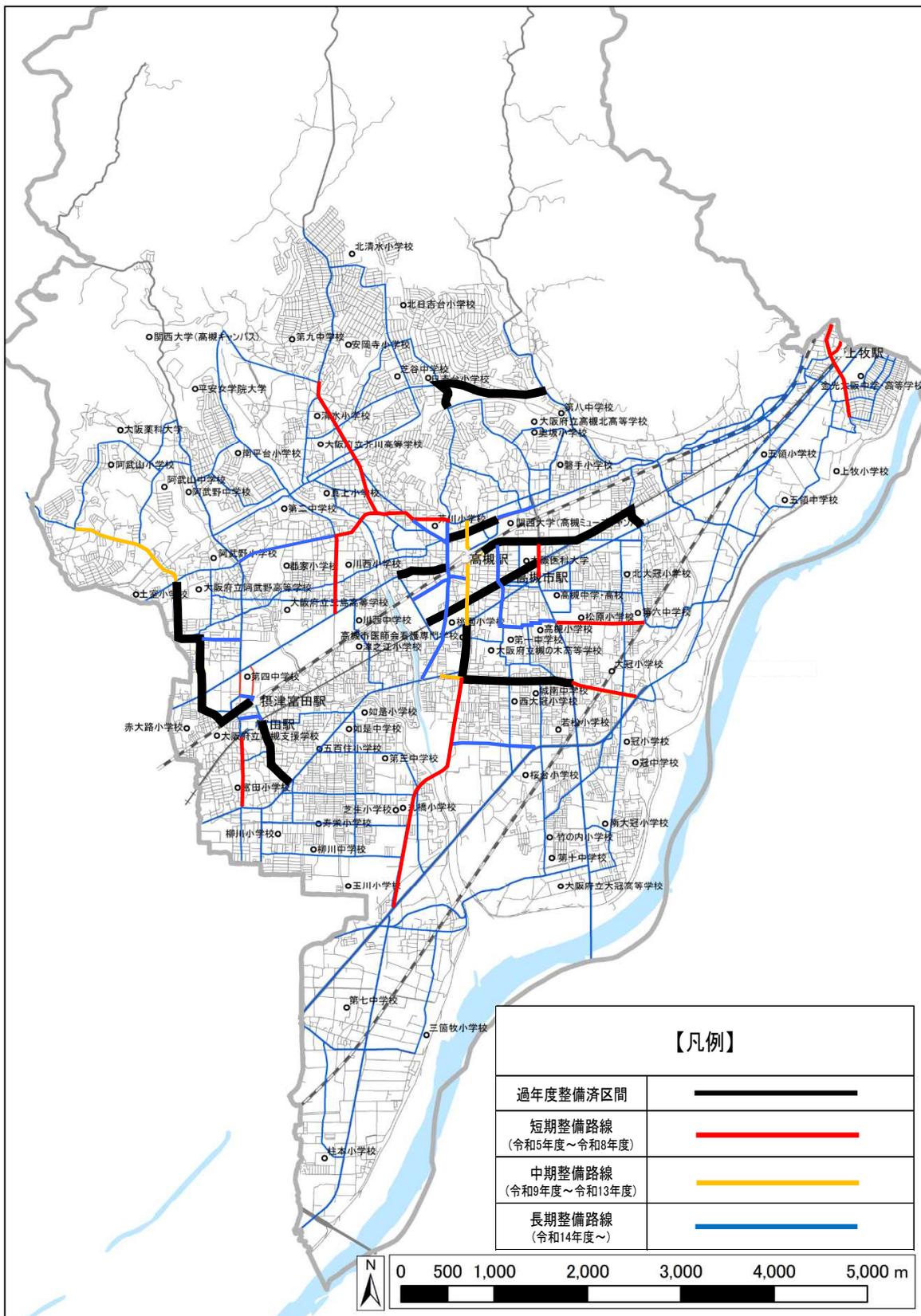
ネットワーク路線における短期整備路線（令和5年度～令和8年度）及び中期整備路線（令和9年度～令和13年度）の整備を推進します。また、自転車通行空間の整備状況に対する満足度が向上するよう、以下のとおり計画目標を設定します。

項目	当初 (R3)	目標値	
		R8	R13
自転車通行空間の整備延長 (km)	10.2	20	25
自転車通行空間の整備状況に対する満足度 (%)	28	45	50

4. 自転車通行空間ネットワーク路線



5. 自転車通行空間ネットワーク路線整備目標



6. 自転車通行空間ネットワーク整備済み区間 整備形態

